

区立特別養護老人ホーム等のあり方について

1 趣旨

墨田区が設置する特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設。以下「特養」という。）等のうち、特養はなみずきホーム（高齢者在宅サービスセンターを含む。）及び特養たちばなホーム（以下「区立2特養等」という。）については、入所の方が社会福祉法人賛育会が旧立花中学校跡地に整備予定の特養（以下「新特養」という。）に入所した後、廃止する。（令和5年3月14日 区民福祉委員会報告）

現在、区立2特養等の廃止時期及び廃止後の活用方法並びに特養なりひらホーム（高齢者在宅サービスセンターを含む。）の今後のあり方について検討を行っており、当面の方針を以下のとおり定める。

2 区立2特養等の廃止時期について

廃止時期については、新特養の運用開始が令和7年度中となっていることから、令和7年度末とする。

3 特養なりひらホームの今後のあり方について

(1) 施設のあり方

以下の理由により、引き続き区立特養として存続することとする。

- ・ 医療的ケアが必要な場合等の理由で、私立特養への入所が困難な入所希望者を受け入れる必要がある。
- ・ 災害発生時における区立の福祉避難所及び新型コロナウイルス感染症等により特別な対応を行う場合等の場所を確保しておく必要がある。
- ・ 上記に加え、特養の指導・監督を的確に行うこと及び高齢者施策を適切に進めていく等、区として専門的知見を保持しておくことが望ましい。

(2) 大規模改修工事の実施について

特養なりひらホームは、開設から20年以上が経過し給排水設備を中心に老朽化が著しいことから、今後も区立特養として運営することを目的とし、新特養の運用開始以降に大規模改修工事を実施する。

(3) 入所者の一時移動について

工事期間中の運営については、廃止する区立2特養等のうち高齢者在宅サービスセンター機能を有する特養はなみずきホームを代替施設として活用することとし、工事期間中、入所者の方には特養はなみずきホームに移動していただくこととする。

なお、特養なりひらホーム定員数（76人）に対し、特養はなみずきホーム定員数（52人）と差はあるが、廃止する区立2特養等の両方を運営するためには、多額の運営費用を要することに加えて、運営に必要な介護・看護人材を確保することが困難であることから、代替施設は特養はなみずきホームとする。

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年度中	・新特養開設 ・区立2特養等の利用者が新特養に入所
令和7年度末	区立2特養等廃止
令和8年度中	・特養なりひらホーム利用者は特養はなみずきホームに一時移動 ・特養なりひらホーム大規模改修工事

5 廃止する区立2特養等の活用方法について

(1) 特養はなみずきホーム

特養なりひらホームの大規模改修工事期間中の代替施設として活用する。
その後については、引き続き検討を進めていく。

(2) 特養たちばなホーム

活用方法について検討を進めていく。